

議会だより

No.116

令和5年(2023年)4月29日

いかるが

発行 斑鳩町議会
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
電話 0745-74-1001
FAX 0745-74-1011
Eメール: gikai@town.ikaruga.nara.jp
発行人 議会議長 伴 吉晴
編集 広報発行常任委員会



▲三室山の桜の花々のあいだから、法隆寺の五重塔

3月定例会



こんなことが決まりました	②ページ
令和5年度予算を審査	④ページ
7人の議員が一般質問を行いました	⑥ページ
委員会のうごき	⑪ページ
本会議での討論	⑭ページ

こんなことが決まりました

第1回定例会

令和5年2月28日～3月24日

令和5年第1回定例会では、それぞれの議案を委員会に付託し、詳しく審査しています。

議案の内容などについては、各委員会の記事をごらんください。

予算：予算審査特別委員会	4ページ
建水：建設水道常任委員会	11ページ
厚生：厚生常任委員会	12ページ
総務：総務常任委員会	13ページ

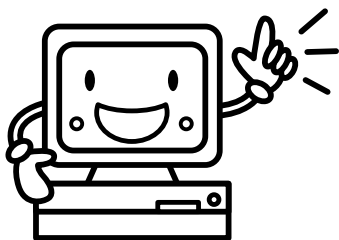
	定例会の案件	付託先	結果
条例	斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	厚生	賛成多数で可決
	斑鳩町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	総務	満場一致で可決
	斑鳩町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	厚生	
	斑鳩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について		
	斑鳩町国民健康保険条例の一部を改正する条例について		
補正予算 令和4年度	令和4年度斑鳩町一般会計補正予算(第14号)について	総務	満場一致で可決
	令和4年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について	厚生	
	令和4年度斑鳩町一般会計補正予算(第15号)について		
令和5年度 予算	令和5年度斑鳩町一般会計予算について	予算	満場一致で可決
	令和5年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について		賛成多数で可決
	令和5年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について		満場一致で可決
	令和5年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について		
	令和5年度斑鳩町水道事業会計予算について		
	令和5年度斑鳩町下水道事業会計予算について		
その他	奈良県広域水道企業団設立準備協議会の設置に関する協議について	建水	賛成多数で可決
承認	町長専決処分について承認を求めることについて(令和4年度斑鳩町一般会計補正予算(第13号)について)		満場一致で承認
認定	町道認定について	建水	満場一致で認定
報告	監査結果報告について		報 告
	議会の委任による町長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)		
	議会の委任による町長専決処分の報告について(令和4年度斑鳩町一般会計補正予算(第11号)について)		
	議会の委任による町長専決処分の報告について(令和4年度斑鳩町一般会計補正予算(第12号)について)		
	令和5年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告について		

14ページに賛否の討論

14ページに賛否の討論

15ページに賛否の討論

(P3へつづく)



議会だよりと会議録(本会議、委員会)が斑鳩町ホームページで閲覧できます。

斑鳩町ホームページ(<https://www.town.ikaruga.nara.jp/>)で、斑鳩町議会をクリックしてください。No.52(平成19年5月1日発行)以降の議会だよりと平成13年以降の会議録が閲覧できます。



	定例会の案件	結果
発議	斑鳩町議会の個人情報の保護に関する条例について	満場一致で可決
	斑鳩町政治倫理条例の一部を改正する条例について	賛成多数で可決
人事	人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて(その1~その3)	満場一致で 適任と答申
	斑鳩町農業委員会の委員の任命について同意を求めることについて(その1~その14)	満場一致で同意
	斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その1~その7)	

15ページに
賛否の討論

人権擁護委員に

北山裕見子氏、中井充啓氏、
森田敬子氏を推薦すること
に適任と答申

斑鳩町政治倫理審査会委員に

郡山尚氏、中面達也氏、浅野浩子氏、小野英
子氏、吉田尚子氏、谷口政巳氏、山本泰三氏
を選任することに同意

斑鳩町農業委員会委員に

井上卓也氏、岡田功氏、奥野稔氏、坂本博彦
氏、澤田昌巳氏、辰己昭清氏、塚原康裕氏、仲
敬可氏、西谷喜代嗣氏、野口英治氏、三船和
洋氏、宮崎亮氏、安井義和氏、安村博一氏を
選任することに同意

議会の日程

臨時議会の予定

5月9日(火)

令和5年6月議会

4月12日時点の予定です。

6月1日(木) 本会議初日

(委員長報告、提案説明、議案上程)

広報発行常任委員会

6月6日(火) 一般質問【本会議初日に町ホームページに

7日(水) 一般質問 一般質問の要旨を掲載します。】

8日(木) 建設水道常任委員会

9日(金) 厚生常任委員会

13日(火) 総務常任委員会

15日(木) 議会運営委員会

20日(火) 本会議最終日(委員長報告、討論、表決)

議場は、役場3階です。

すべて傍聴できます。

開会時間は、午前9時を予定しています。

(広報発行常任委員会は本会議終了後)

日程・時間は、一部変更になる場合があります。詳しく
は議会事務局にお問い合わせください。

議会事務局 ☎74-11001 内線302

令和5年度予算を可決

令和5年度斑鳩町一般会計と各特別会計等の予算を審査するため、3月8日と9日に予算審査特別委員会を開催しました。

委員会では、委員から多くの質問や意見が出されました。今回は、その主なものをご報告します。

なお、一般会計、各特別会計等の予算は、すべて可決すべきものと決しました。

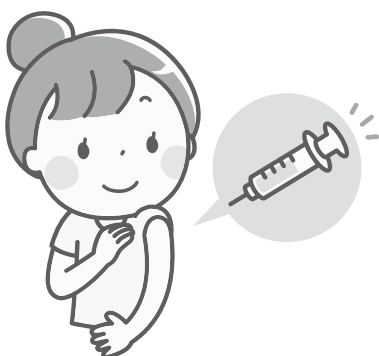
一般会計

子どもや妊婦へのインフルエンザワクチン接種を助成

問 新規事業として、子どもや妊婦のインフルエンザワクチンの接種費用の助成を開始されることはよいことだと思いが、近隣市町村の状況や、町が実施する助成内容は。

答 県内では3町が同様の事業を実施していると聞いており、斑鳩町では、令和5年度から町独自で開始します。

助成内容は、小学6年生までの子どもや受験生、妊婦を対象に、接種1回につき2千円を助成します。



地球温暖化対策のLED化その効果は

問 新年度から3年間で公共施設の照明についてLED化をすすめられるが、その費用対効果は。

答 地球温暖化対策として、町施設の既存照明設備のLED化にとりくみます。全体で、1年間でおおよそ1千万円の電気料金の削減を見込んでいます。

問 電気料金が安くなる一方で、工事費もかかるが、どのくらいの期間で償却できるのか。

答 役場庁舎で試算しますと、一般財源の持ち出しも含めて約6年から7年程度で回収できると見込んでいます。

防犯カメラの増設で安全・安心のまちづくり

問 町管理の防犯カメラを増設されるが、予定台数は。

答 これまで20台の町管理防犯カメラを通学路の主要道路に整備しました。また、

令和元年度からは、自治会で防犯カメラを設置される費用も補助しています。

さらに、令和5・6年度で、町管理の防犯カメラを17台増設し、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

デジタル防災無線の戸別受信機を各家庭に貸与

問 デジタル防災行政無線の戸別受信機の貸与を開始されるが、その単価や貸与予定数は。

答 防災無線の放送内容を屋内で確認できる戸別受信機を希望される住民等に対し無償で貸与します。

令和5年度は浸水想定区域等にお住いの住民等に設置をすすめ、1台あたり3



▲貸与予定の戸別受信機
寸法 幅220mm×高さ130mm×奥行55mm

万円程度の機種を7100台貸与する見込みです。

◀山背大兄王が葬られていると伝えられる岡の原(富郷陵墓参考地)



歴史と自然がおりなす拠点整備を

問 新年度に策定する歴史・自然環境活用拠点整備計画は、具体的にどのような視点で新しい計画を立てようとしているのか。

答 斑鳩三塔の風景を見渡せるビュースポットの整備を検討します。候補地として法輪寺の南東に位置する岡の原の周囲を散策できるルートの整備を検討していきます。

**農業振興で
税込確保の観点**

問 梨やイチゴなど、地域農業のブランド化をすすめ、ふるさと納税につなげたり、事業継承につなげたりする方針は。

答 農業者や農家組合の意向も大切にしながら、町として農業を積極的にサポートしていきます。

**老朽化する学校施設の
整備調査に着手**

問 小・中学校の老朽化対応は喫緊の課題である。

令和5年度から町立学校の適正配置や長寿命化の検討のための学校施設整備調査に着手されるが、どのようなスケジュールで実施されるのか。

答 令和5年度に調査と結果のとりまとめを行い、令和6年度以降に基本方針の策定や基本計画、基本設計などを順次すすめていく予定です。

これまでの他市町村の事

例では、早いペースで進んだ場合、調査から5〜6年で事業着手されています。

**世界文化遺産登録30周年
法隆寺でサミットを開催**

問 世界遺産サミットの会場は。

答 世界遺産のある都市が一堂に会するサミットを開催します。会場は、法隆寺のご協力をいただき、法隆寺境内の聖徳会館を予定しています。

問 より多くの人が観覧できるように、ユーチューブなどを活用して広く発信されたい。

答 関係機関とも協議し、検討していきます。



▲令和5年は、法隆寺地域の仏教建造物が世界遺産登録30周年

**国民健康保険事業特別会計
介護保険事業特別会計
後期高齢者医療特別会計**

**国民健康保険税
令和6年度に県統一に**

問 令和5年度には、国民健康保険税が値上げになるが、その要因は。

答 国民健康保険の広域化に伴い、令和6年度から保険税が県統一となるため、段階的に保険税をあわせていくこと、現在の税率のままで国保会計が不足すると試算していることから、令和5年度の保険税を改正します。

**介護予防のとりくみで
施設入所者・希望者が減少**

問 入所者介護サービスにかかる予算が減少しているその要因は。

答 地域包括ケアシステムなど、さまざまなとりくみで介護予防や重度化予防をすすめたことにより、重度の要介護認定者が減少して

きています。施設入所は基本的に要介護3以上が対象であるため、施設入所者として入所待機者が減少している状況です。その実績に応じて予算を減額しています。

**水道事業会計
下水道事業会計**

**上下道の県域一体化に伴い
水道庁舎を改修**

問 上下道の県域一体化に伴い、水道庁舎をどのように改修する予定か。

答 県域一体化に参加することとなっても、水道庁舎は町が管理していく予定です。今後の活用のために必要な老朽化対応の改修をおこないます。

**下水道事業の
健全財政を**

問 下水道会計の企業債が減少しているが、今後の方針は。

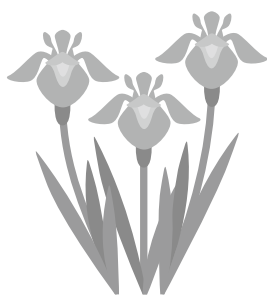
答 下水道整備事業につ

ては、整備区域等を精査して事業の見直しを行いながら、企業債が減少するように心がけています。

このほか、たくさんの方々の質問があり、審議を深めました。

また、国民健康保険事業特別会計予算については、賛否の議論がありました。
(本会議での議論はP14)

(坂口委員長記)



決算審査特別委員会

- 委員長 坂口 徹
- 副委員長 横田 敏文
- 委員 溝部真紀子
- 〃 齋藤 文夫
- 〃 井上 卓也
- 〃 木澤 正男
- 〃 奥村 容子

一般質問 Q &A

一般質問とは、議員が町の行政全般について質問し、是正を求めたり、新たな施策の提案を行ったりするものです。

本定例会での一般質問は、3月3日・6日の両日、7人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

※紙面の都合により、◎の質問のみ掲載しています。



木澤正男議員・6ページ

◎高齢者外出支援策の充実について

◎斑鳩小学校の給食用エレベーターの設置について

◎2023年度の保育所入所申し込み状況について

◎統一地方選挙について

◎公園遊具の充実について

◎大森恒太郎議員・7ページ

◎斑鳩町独自の子育て事業について

◎坂口徹議員・8ページ

◎大和川遊水地の活用について

◎齋藤文夫議員・8ページ

◎いかるがパークウェイの維持管理について

◎いじめ防止対策について

◎資源化率の向上について

◎住民活動表彰について

溝部真紀子議員・9ページ

◎いじめ問題の的確な対応について

◎濱真理子議員・9ページ

◎子どもが尊重される町づくりについて

◎資源物回収共通ごみ袋について

◎非核平和宣言について

◎奥村容子議員・10ページ

◎視聴覚障がい者の情報アクセスビリティの向上について

◎子どもを亡くした家族への支援（グリーンフケアについて）

高齢者外出支援策の充実を

議員 高齢化の進行や運転免許証の返納により、外出が困難な高齢者が増えてきています。多様化するニーズを把握し、計画性を持つ施策の充実を進めていた

だきたいと考えますが、町の見解をおたずねします。

住民生活部長 この間、地域公共交通会議でも利用者アンケートの結果分析等を行い、高齢者の運賃無償化や令和2年4月よりコミュニティバスの王寺駅への乗り入れを行い、充実に努めてきました。今後は令和6年度に予定している高齢者実態把握調査等において、外出支援に関しての調査も加え、先進地の事例も踏まえながら高齢者の外出支援策の充実に向けていきたい

と考えています。



木澤 正男 議員



斑鳩小学校の給食用エレベーターの設置を

議員 斑鳩小学校には給食用エレベーターがなく、給食や食器を運ぶのに子どもたちが非常に苦労しており、子どもたちの負担を減らすための対策が必要だと考えますが、町の見解をおたずねします。

教育次長 児童の給食の実施に当たり、その負担を軽

減する対策として、各小学校第1学年及び第2学年に現在、導入している磁器食器に代え、軽くて丈夫な樹脂製の食器の導入、また低学年については教室の配置を階段の上り下りが少ない低層階とするなど、児童の食器の運搬での負担を軽減する対策を講じています。

樹脂食器については令和4年度に購入し、令和5年度以降で導入していく形で準備を進めているところですが、エレベーターの整備については、今後、学校施設整備の方向性が定まっていくなかで、必要性の有無を含め、検討を行っていく必要があると認識しています。

議員 1、2年生への樹脂製食器の導入については、以前からその必要性が指摘されてきたので理解しますが、保護者への丁寧な説明を求めます。

斑鳩町独自の 子育て事業について



大森 恒太郎 議員

議員 大阪では子育て家庭にお米を配ったり、全国でも子育て家庭にクーポンや現金を配ったりしています。斑鳩町は検討されませんか。

住民生活部長 物価高騰の影響が長期化する中、大阪府では高校生以下の子どもを対象に5千円相当分のクーポンが給付される支援事業が実施されるほか、他の自治体でも子育て世帯の経済的な負担を軽減する取り組みが実施されています。

本町でも、今年度、物価高騰対策としてさまざまなかきみを実施しており、中でも町内取扱い店舗で使用できる生活応援券を町民一人につき5千円分配布した際には、中学生以下の子ど

も一人当たり2,500円を上乗せしました。また、町立小・中学校の給食費無償化や町立小・中学校給食費補助金額の増額、保育園の給食賄い材料費の増額など、子育て世帯に対する経済支援を実施しています。

新年度には、子ども医療費助成を高校卒業までの対象年齢の拡充を予定しています。本制度は以前から所得制限や一部負担金を設けておらず子育て応援宣言のまちとして子どもの育ちを支え、子どもを応援するさまざまな取り組みを重点的に進めています。

国においても、少子化対策に向けた具体的な施策や財源など検討されています

ので国の方針等、参考にしながら必要な所に支援が届くように総合的な観点から検討していきます。

議員 国の動きが非常に遅く、児童手当の所得制限廃止論も始まったばかりですが何も決まっていますか。

全国的にも子育て世代に優しいまちづくりをしているまちは住む人が増えています。斑鳩町としてさまざまな支援策を検討されていますが、子ども達が斑鳩町で生き生きと育ち、大人になつて斑鳩町に住んでもらうことで、もっと町が活性化されると思います。子育て世代への支援を要望します。

また町独自の施策の際は制限無しで、すべての子育て世代が対象となるよう重ねて要望します。



一般質問の要旨をホームページに掲載しています

定例会での一般質問の要旨は、本会議初日の夕方5時ごろに町のホームページに掲載されます。新着情報または斑鳩町議会から検索してください。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

議会事務局 (☎74-1001 内線302)



大和川遊水地の底面利用に サッカー場を



坂口 徹 議員

川の葛下川の氾濫により王寺町で大規模な浸水被害が出ており、また平成29年も王寺町や三郷町で浸水被害が出ました。

このため、国では、大和川水系河川整備計画に基づき、「流す」対策とともに「貯める」対策がすすめられており、その手法として「遊水地」があります。大和川の奈良県域では、斑鳩町、安堵町、川西町など5か所で100万立方メートルを貯めることができるよう計画されています。

議員 大和川流域において、昭和57年や平成29年に大きな浸水被害が出ました。

国では、大雨の際、下流域に被害を出さないよう、「貯める」対策を行っています。

まず、大和川遊水地の整備状況をお聞きします。

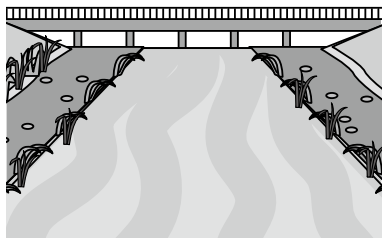
都市建設部長 大和川においては、昭和57年8月に支

都市建設部長 遊水地は平常時に水がたまらないので、底面を公園や運動競技場、多目的広場などに活用することができません。

活用計画の検討や整備、完成後の底面施設の維持管理は斑鳩町が行うこととなります。

今後、先進事例や町民のニーズも参考にしながら、遊水地の底面の活用方法について調査研究を進め、多世代の方々が喜んで利用していただける方策を検討します。

議員 目安地区と三代川地区の遊水地の早期完成と、底面をサッカー場等、人工芝の多目的グラウンドに整備していただきますようお願いいたします。



いじめ防止対策について



齋藤 文夫 議員

議員 令和3年度の国の調査によると、いじめの認知

件数は、児童生徒千人あたり、小学校で、79.9人、中学校で、30人と報告されている。年度末時点での解消率は、小学校で80.4%、中学校で79.1%とある。

教育次長 斑鳩町の状況は、いかがか。

町立小学校のいじめの認知件数は、360件で、千人あたり、222.8件、中学校は22件で、千人あたり、29.1件。当町

では、小さいいじめ兆候も見逃すことがないよう、自分も少し嫌だと感じたこともいじめとして回答する指導をしたため、認知件数が多くなっている。年度末時点での解消率は、小学校で97.2%、中学校で

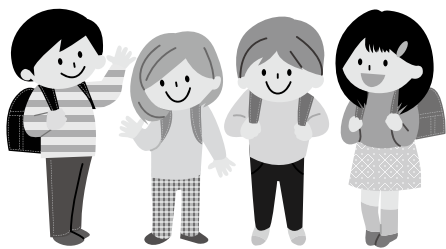
86.4%。

議員 いじめ防止教育は、いかがか。

教育次長 当町では、いじめ防止等に係る年間指導計画を定めており、その中で、道徳教育の充実、挨拶運動、いじめに関するアンケート調査や個人面談、家庭訪問等で行っている。

議員 いじめの早期発見対策は、いかがか。

教育次長 挨拶運動、校内巡回等によるきめ細やかな行動の観察や、教員が日頃から児童生徒と接する中で声かけを心がけ、保護者面談や家庭訪問等を通じて家庭における協力を求めながら、いつでも大人に相談できる環境をつくり、日常の学校生活の中でいじめの



把握に努めている。

議員 いじめが発生した時の対応は、いかがか。

教育次長 いじめを受けた児童生徒や保護者への支援体制は、当事者の心情に寄り添い、不安や心配を取り除くことを最優先に対応している。いじめを行った児童生徒や保護者への指導・助言は、加害の原因となった課題に本人が気づき、相手の立場で考えることの大切さに気づけるよう、その児童生徒に寄り添った指導をしている。いじめが起きた後は、その状況に応じて、警察や福祉機関、医療機関とも連携を行い、児童生徒の安全確保・健全育成を図ることとしている。

いじめ問題の 的確な対応について



溝部 真紀子 議員

議員 文部科学省が2020年10月に公表したデータによると、小・中・高校等の2021年度のいじめ認知件数は過去最多となる61万5,351件、ネットいじめの件数は2万件を超えたとあります。

斑鳩町ではいじめ事案があった場合、法律に基づいた対応をとる体制づくりがされていますか。

教育次長 本町では、全ての児童生徒の尊厳を守るため、いじめ防止対策推進法や奈良県いじめ防止基本方針をもとに、令和4年4月に「斑鳩町いじめ防止基本方針」を策定しました。また、町立の各小・中学校ごとにいじめ防止基本方針を

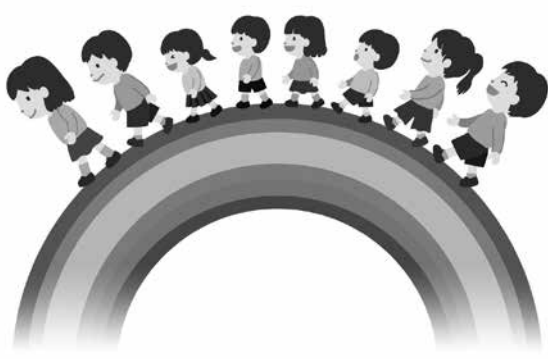
策定しています。

学校と家庭、地域が連携協力しながら、いじめを生まない、いじめを許さない環境づくりに努める必要があると認識し、そのとりくみを進めています。

議員 2023年2月、文部科学省は各都道府県の教育委員会等へ「いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携等の徹底について」という通知を出しました。この内容は、「犯罪行為として取り扱われるいじめなどは直ちに警察に相談、通報をしないといけない」とあります。この通知が出された経緯は、一部のケースで、学校や学校の設置者が法律に基づいた対応をし

ておらず、犯罪行為として取り扱われるべきいじめを学校内で対応し、警察に相談・通報をすることをためらい、被害を受けた生徒がいじめを苦に自殺をするなどという最悪の事態を招いている事案が発生しているからとのこと。

斑鳩町ではそのようなケースでは、警察にためらわずに相談、通報してください。また、そのようないじめ問題への対応を保護者などにあらかじめ周知することで、悲しい事案が起らないよう、引き続きよろしく願います。



子どもが尊重される 町づくりについて



濱 真理子 議員

議員 令和5年度にこども基本法が施行されます。保育園・幼稚園・小中学校でのジェンダー平等・LGB TQ等の具体的なとりくみについてお聞きます。

住民生活部長 こども基本法には「生涯にわたる人格形成」「自立した個人としてひとしく健やかに成長すること」「こどもの権利の擁護」が規定されています。

保育園では、絵本の読み聞かせなどで男女のちがいを理解し、価値観の多様性や命の尊さを知り、自分の価値を認め、他者への思いやりをもつ心の育成に努めています。

教育次長 幼稚園では、絵本の読み聞かせにより、命の大切さや、周りの友達も大切にすることを教えています。小学校では養護教諭を中心に、学年に応じた学習を行っています。中学校では、助産師や医師による「性教育講演会」等も実施しています。

議員 昨年6月議会の一般質問で検討を始めていると回答された制服の選択制について、現況はどうですか。
教育次長 小学校では性別による分け方はせず、標準的服装から選択できます。中学校では男女の隔たりなく着用しやすい制服の導入を検討しています。

議員 更衣やトイレに関しての違和感や抵抗感への対応はどうか。各校に1か所の多目的トイレの数や

設置場所の検討が必要ではありませんか。

教育次長 更衣は小学校3・4年生から男女別です。学年に関係なく、抵抗がある等の訴えがあれば専用場所を設定する等の対応をします。

多目的トイレの課題は今後の学校施設の整備の機会をとらえて検討します。

議員 保護者・教師・地域でのとりくみはどうですか。

教育次長 生徒を対象とした性教育講演会は教職員の研修の場にもなっています。また、保護者との情報発信・交換をしています。

地域では人権セミナーの開催や「性的マイノリティ」冊子を活用した研修を実施しました。



子どもを亡くした家族への支援(グリーンケア)を



奥村 容子 議員

議員 近年、流産や死産を経験した女性等に対する心理的支援の必要性が指摘されています。

厚生労働省子ども家庭局からも「子育て世代包括支援センターにおける支援をはじめとする各種母子保健施策の実施の際には、流産や死産を経験した女性を含め、きめ細かな支援を行うための体制整備に努めていただくようお願いしたい」と通達されています。

グリーンケアとは、大切な人を失って、深い悲しみを抱える人に寄り添い支えて立ち直ることができるようにサポートするという意味があります。

斑鳩町のグリーンケアについての認識を伺います。

住民生活部次長 赤ちゃんを亡くされた状況は、お一人おひとり異なっていることから、当事者に寄り添える相談支援は大切であると認識しています。

特に、保健・医療・福祉の橋渡しの役割を担う町の保健師の役割は大きいと考えています。

議員 斑鳩町として、グリーンケアについての今後の方向性を伺います。

住民生活部次長 子育て包括支援センターでは、現在、助産師相談において、流産を経験された方などの相談にも対応していますが、町民の皆様にもそういった相談窓口があることや、自助グループの紹介をホームページ等で周知していきます。

安心して出産・子育てができるよう、伴走型相談支援と出産・子育て応援給付金の一体的な事業にとりくんでおり、きめ細やかな支援を行うとともに、職員のスキルアップのため、研修等に積極的に参加し、グリーンケアの充実に努めます。

議員 流産された方の相談窓口があることなど、住民に広く情報を周知するとともに、職員が研修に参加し、スキルアップして、子どもを亡くした家族の支えと願っています。



建

設水道常任委員会

3月14日、委員会を開催し、委員会付託議案等の審査を行いました。
その主な内容と結果を報告します。

委員会付託議案

◎奈良県広域水道企業団設立準備協議会の設置に関する協議について

奈良県における広域的な水道事業を経営する企業団設立のための検討協議体制として、現行の任意協議会を「奈良県広域水道企業団設立準備協議会規約」に基づく法定協議会として設置することです。
委員より町の水道会計予算決算の今後について質疑がありました。

◎町道認定について

龍田北1丁目・法隆寺2丁目・法隆寺南2丁目・阿波1丁目・龍田南1丁目・龍田西4丁目・龍田西1丁目
の7路線を町道に認定することについて、資料により説明がありました。
審査の結果、満場一致で認定すべきものと決しました。

継続審査

○都市基盤整備事業に関することについて

いかるがパークウェイと県道大和高田斑鳩線の交差点部分の整備において、県道北側からパークウェイへ西向きに進入するための右折レーンを設置するために、県道を東側へ拡張する計画があると報告されました。
委員より3月24日開催の地元説明会の案内について、今後の県道東側の対応について質疑がありました。

各課報告事項

○令和4年度斑鳩町一般会計補正予算(第14号)について

当委員会の所管事項について説明を受けました。
委員より、県が実施している桜池の耐震化工事にかかる町の負担について質疑がありました。

○大和川遊水地整備事業に伴う住民説明会について

令和5年2月19日法隆寺第三団地自治会及び周辺住民に対する説明会を開催し、たと報告がありました。

委員より、説明会での要望や質問の内容について、国の事業スケジュール等について質疑がありました。

○公共下水道事業に関することについて

令和4年度には、繰越・継続工事を含めて、7か所の路線で面整備等の工事を実施したと報告がありました。

公共下水道工事の令和4年度整備延長は、約3.6km、整備面積は約6ヘクタール、接続申請件数は4,794件、接続率は77.4%となっていると報告がありました。

○観光庁所管の観光始動事業について

来年度、世界文化遺産に登録されて30周年の記念すべき年であることから、法隆寺敷地内で開催予定の

その他

○高安睦自治会の治水対策、水路への要望について
(横田委員長記)

「和のあかり」と未来へのひかり」に合わせてデジタルアート演出や、法隆寺・中宮寺での写経・茶道体験、多言語案内環境整備などを計画し、7,950万円の事業申請を行ったと報告がありました。
委員より、本事業が採択されない場合の事業実施について質疑がありました。



▲令和4年11月に開催された「和のあかり」のようす

3月15日、全委員出席のもと委員会を開催し、委員会付託議案等の審査を行いましたので、その主な内容と結果について報告します。

厚

生常任委員会

委員会付託議案

○斑鳩町国民健康保険税率条例の一部を改正する条例について

国民健康保険の県単位化に伴う令和6年度の国民健康保険税率の統一化に向けた税率改定です。

賛否の討論の後、当委員会として賛成多数で可決すべきものと決しました。(P14に本会議での討論)

○斑鳩町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

国基準が一部改正されたことに伴う改正です。

○斑鳩町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

民法の改正により、親権者の子に対する懲戒権の規定が削除され、新たに子の

人格の尊重等に関する規定が設けられたこと等に伴う改正です。

○斑鳩町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

出産育児一時金の支給額が、全国で一律に50万円に引き上げるべきとされたことに伴う改正です。

○令和4年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について

保険基盤安定負担金の確定に伴う補正予算です。

○令和4年度斑鳩町一般会計補正予算(第15号)について

令和6年4月開園予定の斑鳩町公私連携幼児保育連携型認定こども園の整備の工事着工の遅れに伴う繰越明許費のみの補正予算です。

審査の結果、以上5議案については、満場一致で可決すべきものと決しました。

各課報告事項

○令和4年度斑鳩町一般会計補正予算(第14号)について

当委員会の所管事項について説明を受けました。

○国民健康保険税の課税限度額等の改正案について

令和5年度地方税制改正により、中間所得層の負担緩和のため、国民健康保険税の課税限度額等が引き上げられることに伴い、国の法令が改正され次第、専決処分する予定とのことです。

○生駒郡地域外来検査センターについて

○生駒郡新型コロナウイルス感染症自宅療養者等に対する医療支援強化事業について

新型コロナウイルスが5類感染症へ移行されることに伴い、いずれの事業も終了する予定とのことです。

○新型コロナウイルスワクチン接種について

国により、令和6年3月末まで継続する方針が示されたこと報告がありました。

○高齢者補聴器購入助成制度の広報充実について

(井上委員長記)



▶令和6年4月に認定こども園が開園予定

総

務常任委員会

3月16日、全委員出席のもと、総務常任委員会を開催しましたので、その概要を報告します。
 本会議より付託を受けました2議案は、すべて満場一致で可決すべきものと決しました。

委員会付託議案

◎斑鳩町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

保育園の送迎バスに取り残された園児が死亡した事例など、重大な事故が発生をするなか、児童の安全の確保に関する事項が新たに規定されるなど、国基準の一部が改正されたことに伴う改正です。

改正内容は、安全計画の策定等の義務規定の新設・自動車を行う場合の所

在の確認の義務規定の新設・業務継続計画の策定等の努力規定の新設・衛生管理等に関する改正です。



◎令和4年度斑鳩町一般会計補正予算(第14号)について

職員退職手当負担金、国

民健康保険事業特別会計への繰入金、更生医療費給付費、私立保育所入所委託料、防災重点ため池の耐震性調査に要する費用、桜池の耐震化工事に要する町負担分の費用、斑鳩南中学校サブグラウンドの外周ネットフェンスの補修等に必要予算の補正です。

歳入歳出の総額に1億950万8千円を追加し、1億9,810万2千円とするものです。

継続審査

◎斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関する条例について

斑鳩町文化財活用センター運営の「斑鳩考古学講座 巡って学ぼう 斑鳩の文化財」について、いかるがパークウェイ建設にともなう発掘調査について、戸垣山古墳と舟塚古墳の範囲確認を目的とした発掘調査について、中宮寺跡周辺遺跡の発掘調査についてなど報



▲藤ノ木古墳

史跡藤ノ木古墳の石室特別公開の春季公開は、5月13日と14日に開催予定とのことです。

各課報告事項

◎斑鳩町行政改革アクションプラン(案)について

自治体の行財政経営は、より厳しい状況に陥ることが懸念されており、持続可能な自治体として、引き続き必要な住民サービスを維持できるよう、今後のアフターコロナ時代やデジタル時代の到来も見据えた行政

改革を推進していく必要があります。

このことから、業務改善や人材育成により住民サービスの向上を目的とした斑鳩町行政改革アクションプランを策定することとし、現時点の案を報告されました。

業務全体の再設計、ICTの効果的な活用、組織力の向上の三つを基本方針とされる方向です。

◎放課後児童健全育成事業に係る「子ども・子育て支援交付金」の一部返還について

学童保育事業に係る子ども・子育て支援交付金について、過大に交付された交付金を返還する予定と報告がありました。

◎職員の綱紀粛正の徹底について

(齋藤委員長記)

議案に対して賛否が分かれた場合等、議員が自己の賛否の意見を表明し、その理由を述べる「討論」を行います。
3月定例会で4件の討論が行われました。

斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について (賛成多数で可決)

【反対意見】 木澤議員

今回の条例改正では国民健康保険税率の改定が行われ、1人当たり年額3,778円の値上げとなります。国民健康保険の構造上、被保険者はどうしても低所得の方が多くを占めます。なおかつ他の健康保険のように事業者負担がないため2重に会計を圧迫し、増える給付費を被保険者の税負担で賄うには限界がきています。これを解消しようと思えば、国が以前のように50%の財政負担を行うことが求められますが、国はそれに応えようとはしません。そこにこそ最大の問題があります。

また、県は保険料率の統一化を掲げ、市町村が独自に行ってきた保険料の減免策や一般会計からの繰り入れを原則禁止し、そのしわよせが被保険者にいっています。ですので、値上げとなる今回の改定には反対します。

【賛成意見】 満部議員

今回の条例改正は、国民健康保険の県単位化に伴い、令和6年度の国民健康保険税率の統一化に向けた保険税水準の再推計が実施され、その目標となる保険税水準が明らかにされたことを受け、税率改定が行われるものです。この国民健康保険税の改定については、斑鳩町からの諮問を受け、国民健康保険運営協議会での審議を経て、答申を得たものであり、手続きも適切であると考えます。また、これまでの国民健康保険運営協議会が出された答申の趣旨を踏まえながら、被保険者への急激な負担増を求めることがないように、また、収支で赤字が発生しないよう検討されており、今回の改定はやむを得ないものと理解できます。今後も、安定した国民健康保険の財政運営を図るため、収納対策の強化や医療費の適正化などに努めていただくことをお願いしまして、賛成意見とします。

令和5年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について (賛成多数で可決)

【反対意見】 濱議員

私は、日本共産党議員として国民健康保険税の増額をはじめ、県での統一化について、多々反対を表明してきました。令和6年度に県での統一が実施される予定に合わせての増額改正予算であります。階層ごとには額の差はありますが、全体の増収見込みは1,900万円になります。町の推計では被保険者は令和4年度から5年度では世帯数では約400世帯、人数では約300人が減少します。単純計算ですが、推計人数5,000人で増収分を割ると一人3,800円となります。予算審査特別委員会での賛成者にも住民の悲痛な声が聞こえてないはずはありません。受診控えだけでなく食費や光熱費を節約し、もう切り詰めるところはないと言う住民に税の増額をするのですか。

国、県からの支出金を増額することを町として求めることを強く望みます。

【賛成意見】 嶋田議員

奈良県では、令和6年度に県内市町村の保険料率を統一化することとされており、また、今後、高齢化の進展により一人当たりの医療費は増加すると見込まれています。このため、県は各市町村に対し、令和6年度に向けて計画的に保険税水準を見直すよう促しております。

そうしたなか、本町の国民健康保険運営協議会におきまして、令和5年度の保険税率について慎重審議をされ、これまでの答申を踏まえ、被保険者の急な負担増とならないよう、また、本特別会計の各区分の収支を見るなかで、改定を行うことで答申されたところでもあります。この答申にもとづき見直された内容で、本特別会計予算が編成されており、本特別会計の収支を考えますと、将来にむかって負担を積み残さない妥当なものと考え、賛成いたします。

本 会 議 で の 討 論

奈良県広域水道企業団設立準備協議会の設置に関する協議について (賛成多数で可決)

【反対意見】 濱議員

各自治体で行っている水道事業を県営水道水を供給することで肩代わりする「奈良県広域水道企業団」を設立するための準備協議会の設置です。しかし確実に企業団設立に続くものです。これまでも、町からの報告や現状の調査検討結果を議会へ示して県営水道水100パーセントへの移行が今後の維持経費等の莫大な負担軽減につながる等協議を重ねてきました。私は全面的に否定するものではありませんが危惧する部分がありますので意見を述べます。

県は将来的にも民営化については行わないと言っていますが、この保証は疑わしいと思っています。地方自治体は本来営利目的ではありません。災害時の対策、料金の設定等、国・県の押し付けではなく、住民の意見が生かされるのかを注視していきます。

【賛成意見】 坂口議員

この議案は、県内の関係団体が直面する課題に、広域で連携して水道事業にとりくむ最初の一步です。

県域水道一体化では、国の交付金、奈良県の財政支援が活用でき、施設の広域化により効率的な施設運営が図れます。また、老朽管の更新も安定した財源により整備の推進が図ることができます。さらに、市町村を越えて人的支援が有効的に実施でき、水道事業の抱える課題解決に向けて非常に有効な方策と考えます。

統合後の奈良県広域水道企業団の基本計画では、統合の形態は事業統合とし、事業運営は企業団が主体的に公営企業として実施し、コンセッション事業への移行や民営化は行わないことが示されています。

今後も将来にわたって安全で安心な水道水が災害時を含め持続的に供給できる体制を目指していただくことを要望して、賛成意見とします。

斑鳩町政治倫理条例の一部を改正する条例について (賛成多数で可決)

【反対意見】 濱議員

令和4年12月に成立した地方自治法の一部を改正する法律案は、地方議会議員の「請負の禁止」規定を緩和し政令で定める額まで解禁しようとするものです。提案者の自民党などは、「町村議会」の議員のなり手不足を理由にしていますが、「請負の禁止」は議員活動と行政執行の公正にかかわる規定であり、改正は必要ないと考えます。

行政の契約や取引行為をチェックする役割を持つ議会の場で、請負業者である議員による地位利用や談話が横行することさえ懸念されます。議員のなり手不足対策では、町村議会議員選挙の供託金の廃止や、被選挙権年齢の引き下げこそやるべきです。斑鳩町ではなり手不足とは無縁のようです。改正の必要はないと思います。

【賛成意見】 嶋田議員

令和4年12月10日に、地方議会議員の兼業規則を緩和する地方自治法の一部が改正されました。

今回の改正により、従来、一律に禁止されていた地方公共団体からの議員の請負について、各会計年度においての支払いの総額の上限額は、300万円とすることとされました。

現行の斑鳩町政治倫理条例は、議員本人だけでなく、一親等以内か同居の家族にも請負の禁止を求めています。

しかしながら、上位法優位の原則にもとづき、また法改正と本条例の整合性をはかるべきであります。

以上のことから、本条例の改正は必要であると考えます。

親と子の笑顔きらめく 子育て応援のまちづくり

を推進しています



←2023年度版

斑鳩町子育て応援ブック

これから子育てする方や、現在子育て中の方の情報誌として、斑鳩町の子育てに関する様々なサービスを紹介しています。

この冊子は、官民協働事業として、広告協賛していただいた事業者のご協力により作成され、毎年、内容を更新し、最新版の情報をお届けしています。

斑鳩町子育て応援ブックで、子育て支援&定住促進

町内の幼稚園や保育園、役場、生き生きプラザ斑鳩はもちろん、不動産業者の窓口でも配布し、新たに斑鳩町を住まいとして選んでいただくためのガイドブックとしても活用しています。



令和5年度予算が町議会で可決されました。

新年度予算には、子ども・妊婦へのインフルエンザワクチン接種の助成や、子ども医療費助成の高等学校卒業までの対象年齢の拡大、学校施設整備調査など、さまざまな子育て支援事業が新規事業として計上されています。

これからも、町議会は、「斑鳩町で子どもを育てたい」と実感できるまちづくりを町とともに進めていきます。

(坂口委員長記)

広報発行常任委員会

委員長	坂口 徹
副委員長	濱 眞理子
委員	大森恒太郎
〃	嶋田 善行
〃	井上 卓也
〃	横田 敏文

編集後記

